

浪江町水道事業経営戦略
令和8年度～令和17年度
【改定版】

概要版

令和8年3月改定
浪江町住宅水道課

1 経営戦略の改定にあたって

(1) 経営戦略改定の趣旨

本経営戦略については、本町水道事業が住民生活に必要なライフラインとして、将来にわたり安定的に持続できるよう、最近の様々な状況変化を的確に踏まえ、中長期的な視野に基づく現状把握・分析を行った上で、より一層の経営の効率化、健全化による事業基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現するため、「浪江町水道事業経営戦略(平成29年3月策定)」を改定するものです。

(2) 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、本町の上位計画である「浪江町第三次復興計画(令和3年3月策定)」と整合性を図りつつ、総務省通知や国・県・本町における各種関連計画等を踏まえ、本町水道事業の中長期的な経営の指針として位置付けるものです。

(3) 計画期間

国が求めている計画期間である令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間とします。

(4) 水道の歩み

- ・昭和38年4月に給水を開始し、その後、本町の発展に伴う水需要の増加に対応するため4次にわたる拡張事業を実施
 - ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原発事故により全町避難
- ・平成29年3月31日に避難指示解除準備区域及び居住制限区域に係る避難指示が解除に先立ち、施設を再稼働

2 事業の概要

(1) 施設の状況(令和6年度末現在)

供用開始年月日(経過年数)	昭和34年3月4日(65年)
法適・非適区分	地方公営企業法の全部適用
計画給水人口	21,300人
現在給水人口	2,291人
有収水量密度(有収水量/給水区域面積)	0.08 千 m^3 /ha

ア 取水場

取水場	水源	竣工年度 (経過年数)	1日最大 取水能力 (m^3 /日)	1日計画 取水量 (m^3 /日)	令和6年度	
					1日平均 取水量 (m^3 /日)	1日最大 取水量 (m^3 /日)
小野田	地下水 (浅井戸)	令和6年度 (1年未満)	6,400	6,400	896	3,164
谷津田		平成9年度 (27年)	2,900	2,900	909	1,472
苅野		平成3年度 (33年)	1,800	1,800	556	801
大堀		平成6年度 (30年)	2,600	2,600	463	1,038
合 計			13,700	13,700	2,824	6,475
施設利用率	令和6年度 20.6% 【2,824(1日平均取水量)÷13,700(1日最大取水能力)】					

※大堀取水場については令和7年7月に休止(廃止予定)

イ 配水場

配水場	構造	竣工年度 (経過年数)	総有効 貯水量 (m^3)	令和 6 年度	
				1 日平均 配水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	1 日最大 配水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
小野田 (旧称：高区)	鉄筋コンクリート造	令和 6 年度 (1 年未満)	3,300	882	1,914
上ノ原	鉄筋コンクリート造	昭和 61 年度 (38 年)	1,770	842	1,300
荻 野	鉄筋コンクリート造	平成 3 年度 (33 年)	1,200	521	707
末ノ森	鉄筋コンクリート造	平成 4 年度 (32 年)	200	44	51
大 堀	鉄筋コンクリート造	平成 7 年度 (29 年)	1,000	419	1,027
合計			7,470	2,708	4,999
施設利用率	令和 6 年度 19.8% 【2,708(1 日平均配水量)÷13,700(1 日配水能力)】				

※大堀配水場については令和 7 年 7 月に休止(廃止予定)

(2) 資産の保有状況(令和 6 年度末現在)

水道事業は帳簿価額(減価償却累計額を除く有形固定資産合計)で約 73.2 億円の資産を保有しています。現在価値換算では、構造物は約 24 億円、設備は約 21 億円、管路は約 274 億円、管路の総延長は約 207km です。

(3) 料金体系

現行の料金体系は、メーター口径に応じた口径別基本料金と使用水量により単価が変わる段階別逓増従量料金の二部料金制です。

<水道料金表(1 カ月につき・税抜)>

基本料金		従量料金	
口径	金額	水量区分	金額 (1 m ³ につき)
13mm	1,000 円	1～10 m ³	80 円
20mm	1,800 円		
25mm	2,600 円	11～20 m ³	140 円
30mm	3,800 円		
40mm	6,800 円		
50mm	11,000 円	21 m ³ ～	170 円
75mm	24,000 円		
100mm	41,000 円	臨時用	300 円
料金改定年月日		平成 20 年 10 月 1 日	

(4)組織

- ・水道事業に従事する職員は、平成 17～21 年度の常勤職員 7 人(うち技術職員 1 人在籍)をピークに令和 7 年度は常勤職員 6 人(うち会計年度任用職員 1 人在籍)と減少傾向にあり、技術者の確保と技術の継承が課題
- ・職員の負担軽減の解消や技術伝承等を考慮し、必要最小限の人員で最大のサービスを提供できるよう、時代の変化に沿った機能的な組織体制づくりと定員適正化に努めます。

3 これまでの効率化・健全化の取組

(1)施設の統廃合

令和 6 年度に小野田系統(小野田取水場(浸水対策として施設の嵩上げ実施)、小野田配水池(2 池)及び小野田送水管)の耐震化を図りながら更新したことに伴い、余分な施設能力を減少させるため、令和 7 年 7 月に大堀取水場・配水池を休止(廃止予定)して施設の統廃合を行いました(整備費用約 28 億円うち国の福島再生加速化交付金の活用により本町負担額は約 9 億円)。この結果、大堀取水場・配水池の休止(廃止予定)により維持管理費(年間約 3 百万円)が不要となり、また将来の施設更新事業費約 20 億円(現在価値)も不要となるため、大きな費用削減効果が見込まれます。

(2)水道施設の耐震化

「浪江町上下水道耐震化計画(令和 7 年 1 月策定)」に基づき重要施設に接続する管路等については優先して更新を実施し、耐震性の向上を図っています。令和 6 年度末時点の耐震化率は、取水場については約 33%、配水場について約 50%、管路については約 13%(基幹管路は約 37%)となっています。

(3)水道施設の更新期間の見直し

アセットマネジメント計画(令和 6 年度策定)により、法定耐用年数ではなく実態に即して新たに設定した更新基準(目標耐用年数)により算出した更新需要に基づき施設更新事業を着実に推進しています。その結果、計画期間における更新需要は法定耐用年数の場合より施設全体で約 93 億円(積み残し分を除く)の費用削減の効果が見込まれます。

(4)広域化の推進

県が主催する「相双・いわき圏域水道相互応援協定」に関する検討会に参加し、相双・いわき圏域内における近隣事業者間による相互応援体制づくりを検討しています。

(5)アセットマネジメント計画の実施

アセットマネジメント計画に基づき、重要度・優先度に応じて更新時期を設定し、更新費用を算定するとともに、施設・設備、管路の長寿命化等による投資の平準化を図りながら、着実に更新及び耐震化を向上させています。

(6)民間活用の推進

配水管布設改良工事について民間事業者が有する企画力・技術力を活用する DB 方式(設計施工一括発注方式)を採用して発注しています。工期短縮、コスト縮減など多くの効果があります。

(7)情報通信技術の活用

ア 国が推奨する「水道情報活用システム」の導入

料金、施設台帳、財務会計の運用により費用の低減、事務の効率化等の効果があります。

イ 「GIS(地理情報システム)水道管路マップ」の導入

水道施設情報に加えて一般家庭の給水設備や特定事業場の除害施設等に関する情報について、GIS マッピングシステム(管路マップの電子化)を構築し、水道施設の維持管理業務の効率化を図っています。

ウ 「クラウド水管理システム(遠方監視システム)」の導入

取水場から管末までの運転状況や水質数値(残留塩素濃度等)について、インターネットにより監視等ができ緊急事態にも対応できるため、業務の負担軽減につながっています。

エ 水道料金の納付方法の拡充

キャッシュレス決済(電子決済等)の導入など多様化した納付方法のニーズに応えています。

(8) 新技術の導入

令和6年度に更新整備した小野田配水池は、配水池において国内初とされる「自己治癒コンクリート(本町立地企業の製品)」を採用しています。コンクリートにクラックが発生しても、バクテリアによる修復によって、維持管理の負担軽減が期待されるため、修復コストの大幅な削減や人による維持管理・調査が軽減されます。

(9) 危機管理体制について

「浪江町上水道災害対策マニュアル」を策定し、系統の多重化、耐震化や安全化、耐火性能等の向上、応急給水用資機材を確保など危機管理体制の整備強化に努めています。災害時における水源は、自家発電設備を備えた小野田取水場を基本とし、小野田配水池については地震等災害時には十分な飲料水を確保する貯水槽としての役割を果たすことができるようにしています。

4 事業経営の課題

(1) 持続可能な経営の健全化

原発事故の影響により給水収益が激減したため、東電賠償金がないと経営の継続が困難となります。一方で、施設の老朽化に伴う修繕費・改築費の増加に加えて、今般の物価高騰及びエネルギー価格高騰等の影響により、今後も施設の維持管理費の増加傾向が続くことが予想されます。このため、住民が安心して水道を使い続けられるよう適正な財源確保に向けた取組を進める必要があります。

(2) 適切な組織体制づくり

職員は年々減少し、業務負担が高い状況となっており、現在では技術職員の配置ができず、施設の維持管理や事業経営などの技術・知識を確実に引き継いでいくことが難しい状況にあり、事業継続に不可欠な人材の確保と技術の継承ができる組織体制づくりが必要です。

(3) 水道施設の効率的な運用・更新

水道事業開始当初に整備した施設が法定耐用年数を順次超過し、大規模更新時期に到達しており、適切な維持管理により長寿命化を行うとともに、施設の定期点検・調査を実施し、できる限り長寿命化を行い、計画的に更新費用の低減化と平準化を図る必要があります。

また、地震や浸水被害などの災害対策や施設利用率の低下に対するダウンサイジング等将来の水需要に見合う施設の最適化を図ることが必要です。

5 経営の基本方針

(1) 安心・安全で良質な水の安定供給

水質検査計画に沿って、水源から蛇口までの厳格適正な水質管理及び水質検査体制を維持するとともに、町民の信頼・安心につながる水道事業に関する充実した情報公開・広報活動を積極的に進め、これからも安心・安全で良質な水の安定供給に努めていきます。

(2) 強靱な水道の構築

水道施設の適正管理のため巡視・点検を周期的に行うとともに、水道施設の長寿命化・耐震化・事業費の平準化を踏まえたアセットマネジメント計画に基づき老朽化対策としての水道施設の更新及び災害予防対策を計画的に推進します。さらに、将来の水需要に応じダウンサイジング等の水道施設の最適化を図ります。また、広域連携の強化など危機管理体制を確立した「強靱な水道」の実現を目指していきます。

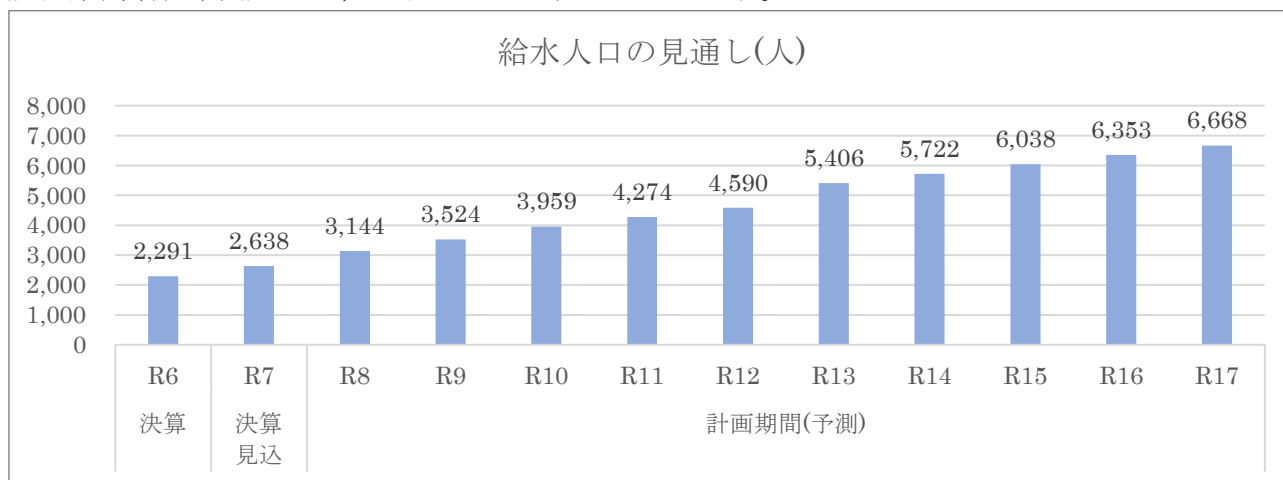
(3) 持続可能な健全経営

持続的な経営を確保していくため、最適な官民連携を図り、D X (デジタルトランスフォーメーション)、G X (グリーントランスフォーメーション) を推進し、中長期的計画に立った経営の効率化・合理化及び事業を支える人材の確保・育成による経営基盤の強化を進めていきます。そのうえで経営の健全化や財政基盤の確立のため、維持管理経費等の抑制に取り組むとともに、適正な水道料金水準及び料金体系の在り方を適時検討し、更新需要の増加や災害対策等に対する財源確保を図りながら、中長期的視点に立った効率的かつ合理的な投資を行うことで、将来にわたり安定的・継続的にサービスの提供ができる持続可能な健全経営に努めていきます。

6 将来の事業環境

(1) 給水人口の見通し

計画期間中の給水人口は町民帰還者の増加及び新産業の立地等に伴い、年々増加し令和 17 年度(計画期間最終年度)には 6,668 人になると見込んでいます。



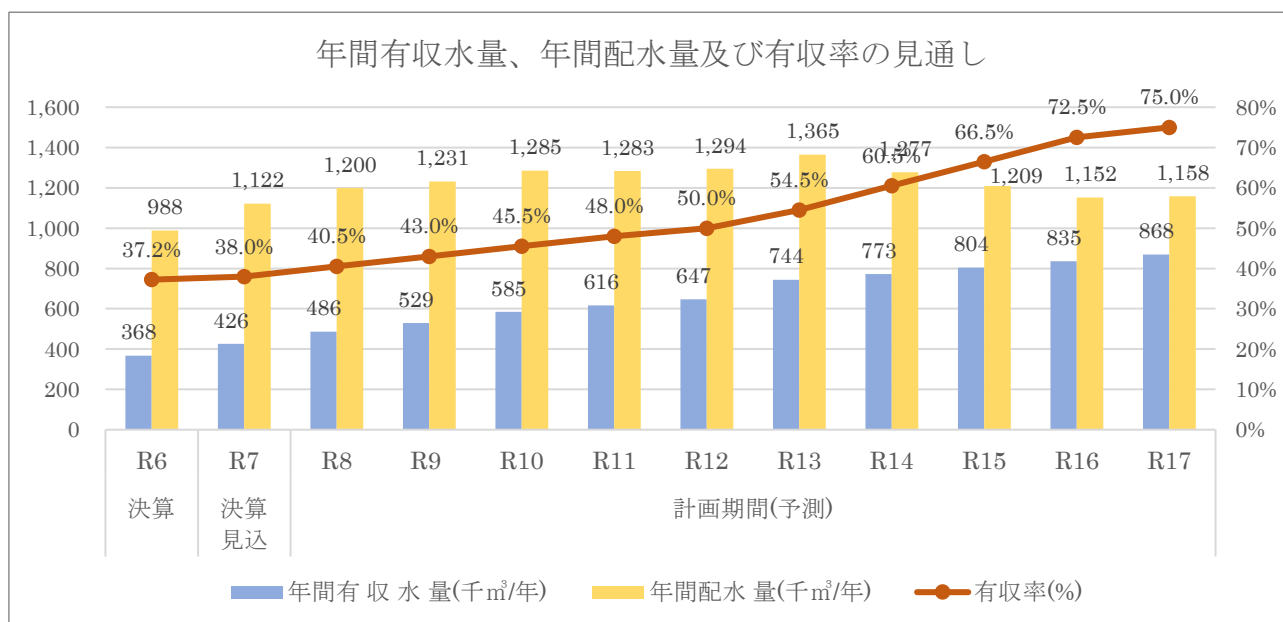
(2) 水需要の見通し

ア 有収水量及び配水量の見通し

計画期間における有収水量は給水人口の増加及び復興事業である JR 浪江駅前再開発事業や F-REI、大規模畜産施設、産業団地等の整備に伴い、増加傾向になると見込んでいます。

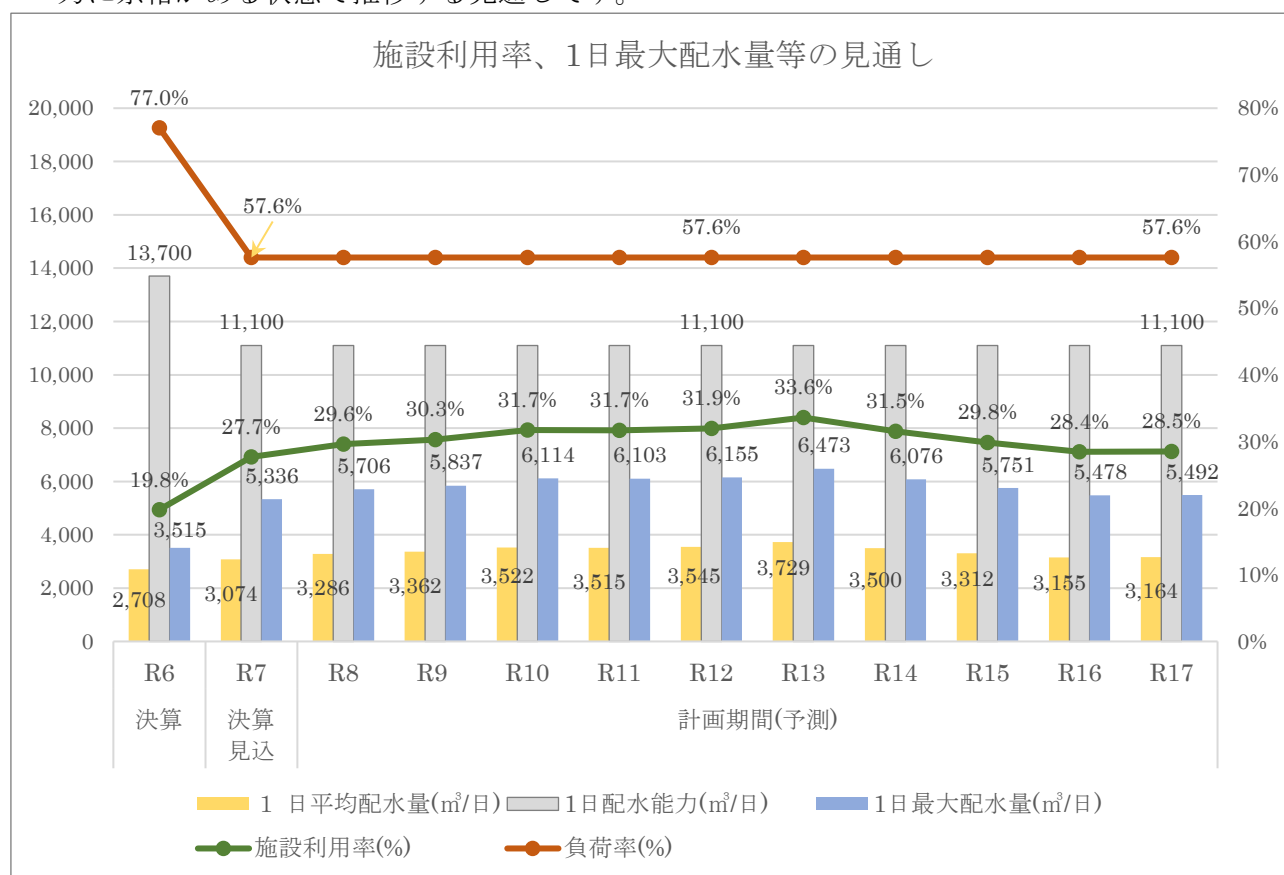
有収率は管路の漏水など原因を特定し、その対策を講じていくことから年々向上していくものと予想しています。

年間配水量は有収率の向上により抑制され、令和 13 年度予測値(1,365 千 m^3)が最大でその後は減少する見込みです。



イ 施設利用率、1日最大配水量等の見通し

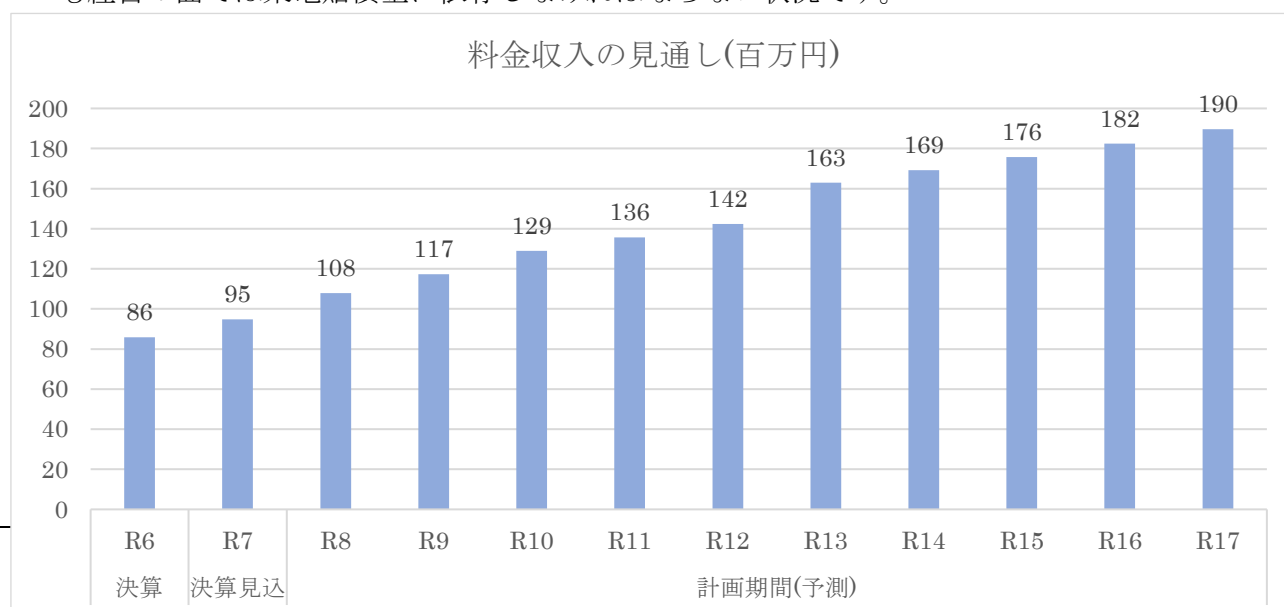
令和7年7月に大堀取水場を休止(廃止予定)して、1日配水能力は11,100 m³/日となりますが、計画期間における施設利用率は最大でも約34%(令和13年度)です。1日配水能力に対する1日最大配水量の予測値〔6,473 m³/日(令和13年度)〕の比率も約58%であるため、施設能力に余裕がある状態で推移する見通しです。



ウ 料金収入の見通し

料金収入については、給水人口の増加とともに毎年増収し、令和17年度(計画期間最終年度)には令和6年度決算額と比較して約1億円増加する見通しです。

しかしながら、原発事故に伴う全町避難の影響により居住人口は未だに激減しており、今後も経営の面では東電賠償金に依存しなければならない状況です。



7 投資・財政計画の策定にあたって

(1) 投資について

水道施設の投資にあたっては、アセットマネジメント計画に基づく施設の重要度・優先度かつ目標耐用年数を考慮した更新需要により投資・財政計画を策定します。

ア 更新需要

(ア) 構造物

1 サイクルで約 24 億円の更新需要が発生します。計画期間でみると、必要となる更新需要は発生せず、法定耐用年数による場合と比較すると、約 3.4 億円の費用削減の効果が見込まれます。

(イ) 設備

1 サイクルで約 21 億円の更新需要が発生します。計画期間でみると、約 10.5 億円(積み残し分を除く)の更新需要が発生し、法定耐用年数による場合と比較すると、約 0.7 億円の費用削減の効果が見込まれます。

(ウ) 管路

1 サイクルで約 274 億円の更新需要が発生します。計画期間でみると、約 20.4 億円(積み残し分を除く)の更新需要が発生し、法定耐用年数による場合と比較すると、約 88.6 億円の費用削減の効果が見込まれます。

(2) 投資目標

将来にわたり、平常時はもとより災害時などの非常時においても持続可能な水道事業を維持し、安全な水を安定供給するため、計画期間の投資目標指標を次のとおり設定します。

目 標	指 標	直近決算年度	目標年度
施 設 の 適 切 な 維 持 管 理	管 路 更 新 率	令和 6 年度	令和 17 年度
		1.3%	1%以上
	有 収 率	令和 6 年度	令和 17 年度
		37.2%	75%
耐 震 化 事 業 の 実 行	重要給水施設管 路の耐震管率	令和 6 年度	令和 17 年度
		46.1%	70%

(3) 投資計画

ア 構造物

構造物に関しては、計画期間で更新時期を迎えるものがないため投資計画は設定していませんが、定期点検調査を実施し適正に管理します。

イ 設備

目標耐用年数を超えている設備(老朽化設備)の積み残し分が存在するため、保全管理を行いながら直近 10 年間で、積み残し分を優先して平準的に更新します。

優先度①：目標耐用年数を超過し、故障の予兆を把握しにくい電気設備

優先度②：小野田系統の設備全般

優先度③：浄水処理で故障発生時に影響が大きい設備

優先度④：目標耐用年数を大幅に超過している設備

< 年次別事業計画表(設備更新事業) >

(単位：百万円)

区 分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
設備更新事業	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	800
うち小野田(末ノ森)系統設備更新事業	80	60	60	80	80	80	60	40	80	40	660
うち荏野系統設備更新事業		20	20				20	40		40	140

ウ 管路

布設年度不明の積み残し分が 90 億円程度存在しており、2030 年から 2050 年代にかけて硬質ポリ塩化ビニル管の老朽管が発生します。このため直近 20 年間は、積み残し分の更新及び更新時期を迎える硬質ポリ塩化ビニル管の中で重要施設管路等重要度が高い路線に焦点を当てて平行して更新を実施していきます。

優先度①：重要施設管路、石綿セメント管及び硬質ポリ塩化ビニル管の年度不明管路

優先度②：硬質ポリ塩化ビニル管かつ使用年数が 40 年以上の管路

優先度③：基幹管路(口径 150mm 以上)かつ使用年数が 40 年以上の管路

＜年次別事業計画表(老朽管更新事業)＞

(単位：km・百万円)

区分		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
老朽管更新事業	延長	3.0	3.0	3.1	2.9	3.3	3.2	3.1	2.8	2.1	3.0	29.5
	工事費	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	5,000
うち硬質ポリ塩化ビニル管更新工事	延長			3.1	2.9	3.3	3.2	3.1	2.8	2.1	3.0	23.5
	工事費			500	500	500	500	500	500	500	500	4,000
うち石綿セメント管更新工事	延長	3.0	3.0									6.0
	工事費	500	500									1,000
うち重要施設管路耐震化工事	延長	3.0	1.5	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	13.5
	工事費	500	250	250	250	200	200	200	200	200	200	2,450

※硬質ポリ塩化ビニル管更新工事又は石綿セメント管更新工事は重要施設管路耐震化工事と重複する場合があります。

※更新工事では、すべて耐震管を採用します。

(4) 財源について

ア 財源目標

将来にわたって持続可能な水道事業を維持するため、計画期間の財源目標指標を次のとおり設定します。

目 標	指 標	直近決算年度	目標年度
収益性	経常収支比率	令和 6 年度	令和 17 年度
		101.5%	100%以上
経営の効率性	料金回収率	令和 6 年度	令和 17 年度
		21.8%	50%以上
債務の重さ	企業債残高対給水収益比率	令和 6 年度	令和 17 年度
		1,845%	1,200%以下

イ 財源の考え方

(ア) 料金収入

料金収入については、現行料金体系に基づき、推計年間有収水量に供給単価を乗じて算出しました(令和 4～6 年度平均)。

(イ) 東電賠償金

東京電力の原発事故による水道料金減収に伴う逸失利益分を賠償金として受け取るべきものとして毎年度見込んでいます。

(ウ) 企業債

将来世代に過度な負担を強いることがないよう、各年度の借入限度額を(各年度建設改良費－特定財源)×起債充当率 50%以内とする。

(エ) 他会計補助金

独立採算制の原則のもと、健全経営を維持するため、次に掲げる国から一般会計に交付される基準額を計上しています。

- ・水道料金高料金対策に要する繰入金(総務省が定める地方公営企業繰出金基準に基づく算出額)
- ・水道水に対する住民の不安解消に対する国の福島再生加速化交付金
- ・水道施設整備事業に対する国の福島再生加速化交付金及び震災復興特別交付税

8 投資・財政計画

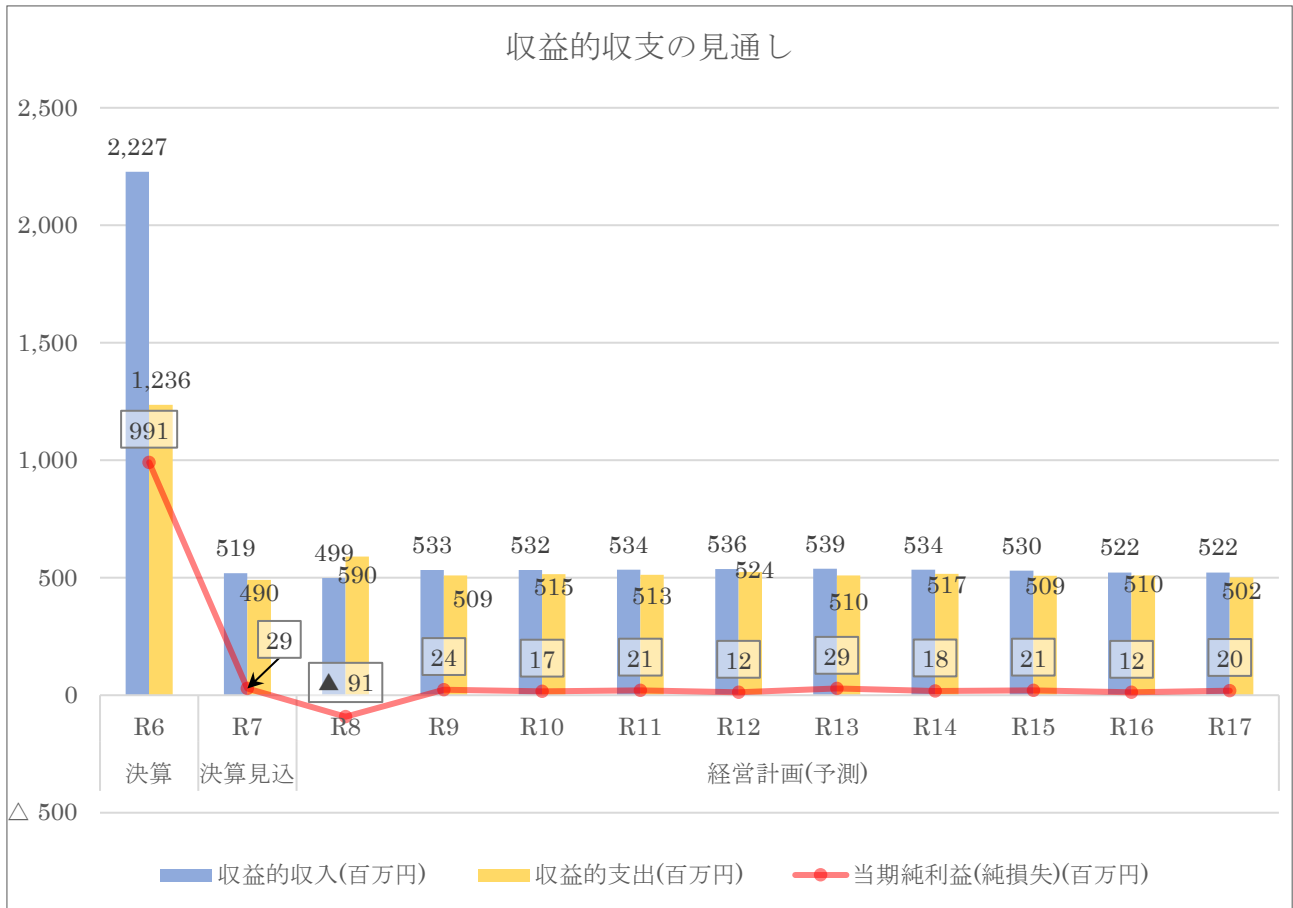
(1) シミュレーションの基本的な設定条件

- ア 人件費 人勸分毎年度2.8%を反映させて計上
- イ 固定費 基本的に直近決算値を参考とし、物価上昇率2.0%を反映させて計上。
- ウ 変動費 固定費の考え方に業務量に応じて変動させて計上

9 財政計画試算による主要指標の見通し

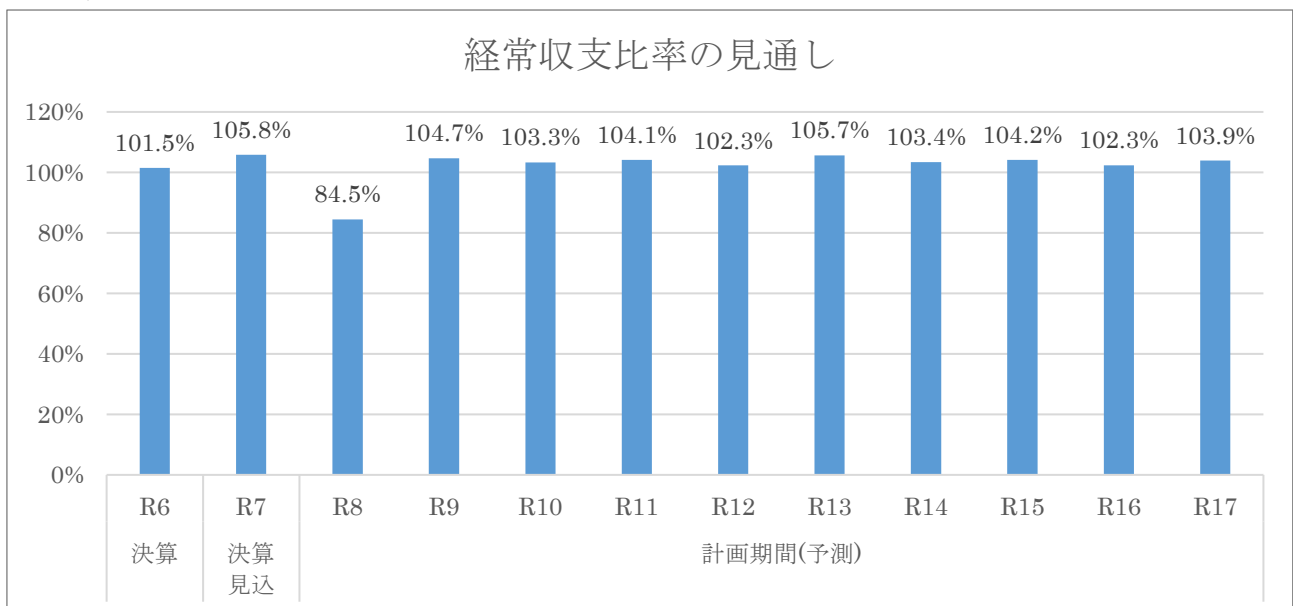
(1) 収益的収支の見通し

令和8年度は、「管網モデルに基づく基幹管路整備事業(大規模老朽管更新工事)」の完了に伴う既存資産の除却に伴う資産減耗費の増加により、一時的に赤字(純損失)に転じますが、それ以降の当期純利益は約12～約29百万円を確保する見通しです。



(2) 経常収支比率の見通し

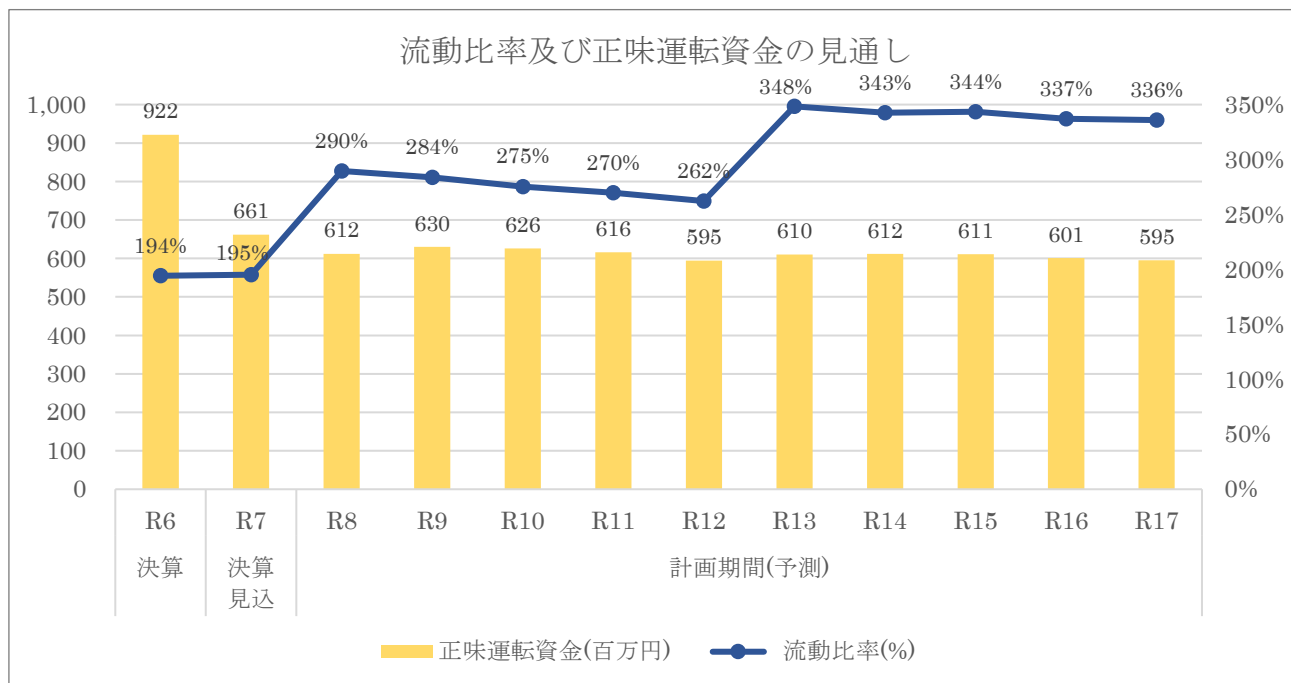
令和8年度を除き 100%以上で単年度収支が黒字ですが、料金回収率が低いことから東電賠償金に依存しており、給水収益だけでは今後も経営できない見通しです。



(3) 流動比率及び正味運転資金の見通し

計画期間の支払能力は、正味運転資金(災害時や大規模な修繕に備えて使える手元の資金)が6億円前後を安定的に維持し、資金不足は起こらない見通しです。

また、流動比率は令和8～12年度までは200%台で推移し、令和13年度からは300%台で推移する見込みです。

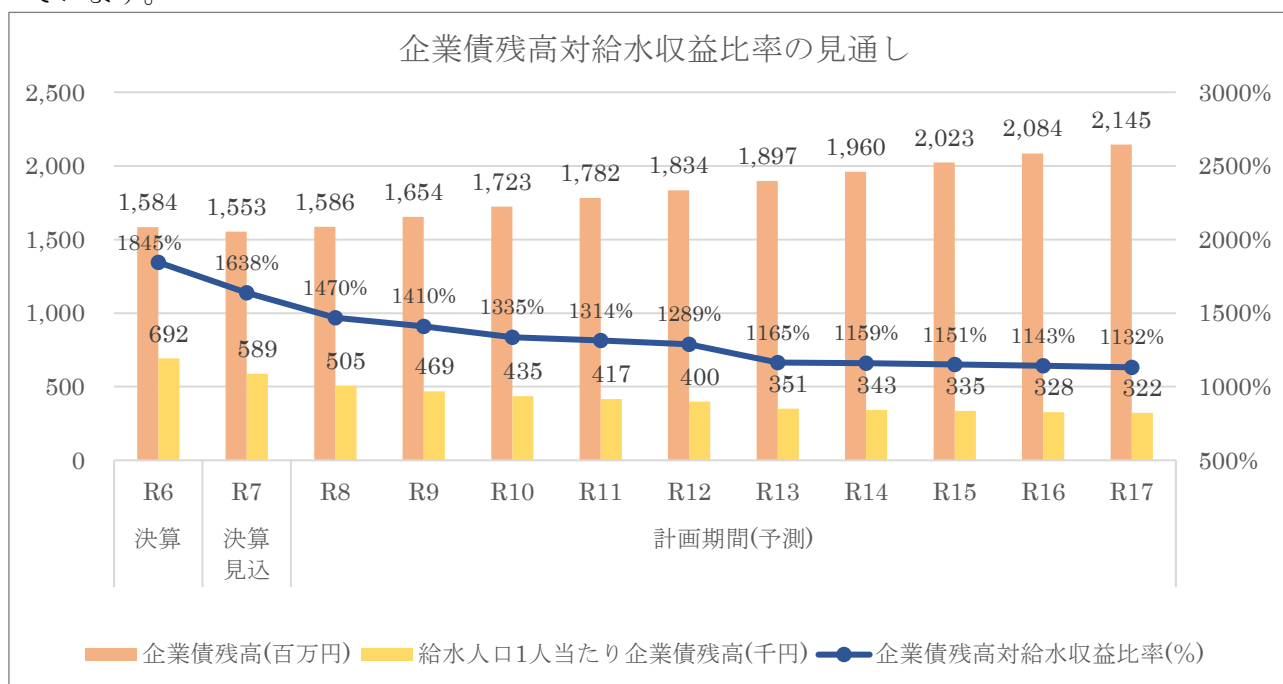


(4) 企業債残高対給水収益比率及び給水人口1人当たり企業債残高の見通し

企業債残高対給水収益比率は原発事故の影響による給水収益の激減等により現況では類似団体平均値(令和6年度決算約603%)を大きく上回る数値(令和6年度決算約1,845%)となっています。

今後は借入限度額を事業費(特定財源を除く)の50%以内としていることから、企業債残高の伸びは抑制され、当該数値は減少していく見通しです。

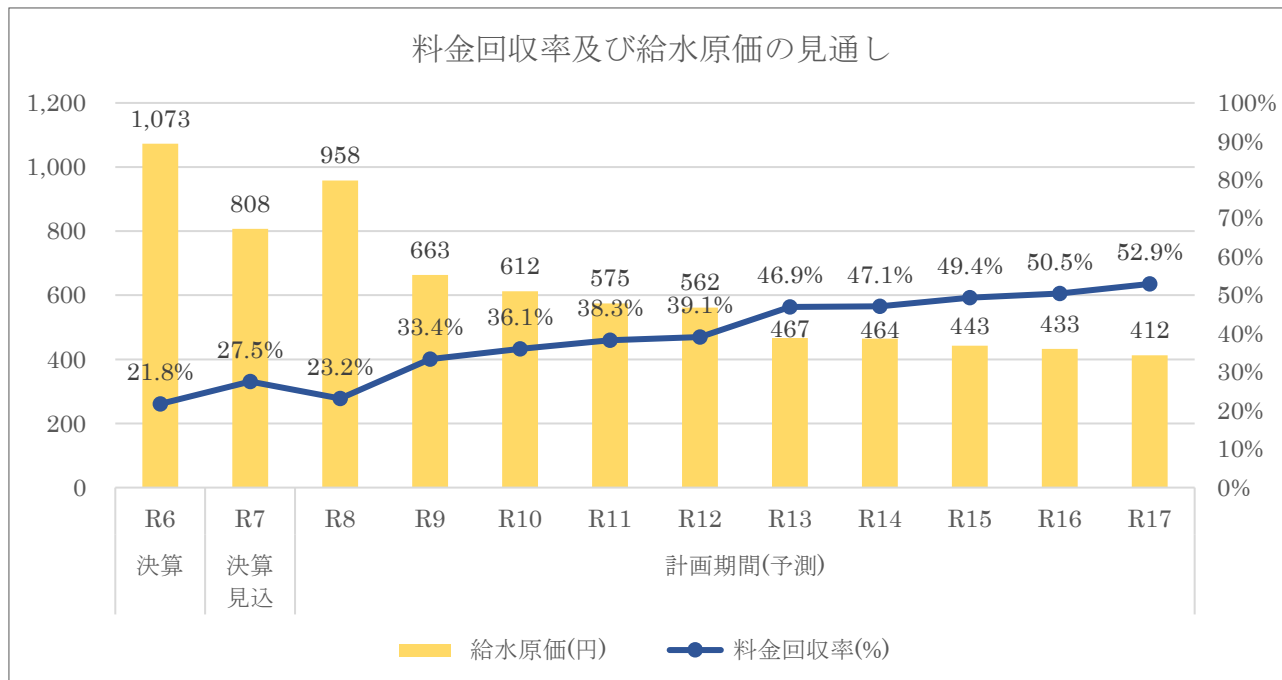
給水人口1人当たり企業債残高も年々減少し、将来世代に負担を強いることのないよう配慮しています。



(5) 料金回収率及び給水原価の見通し

料金回収率は原発事故に伴う使用料減収分を東電賠償金により補填しているため、令和6年度決算で約22%と低い水準です。

今後は復興の進展に伴う給水人口の回復により年々給水収益の増収の見込みであるとともに、給水原価が有収率の向上及び維持管理費の抑制等により年々減少する見込みであるため、令和17年度(計画期間最終年度)には50%台まで改善する見通しです。

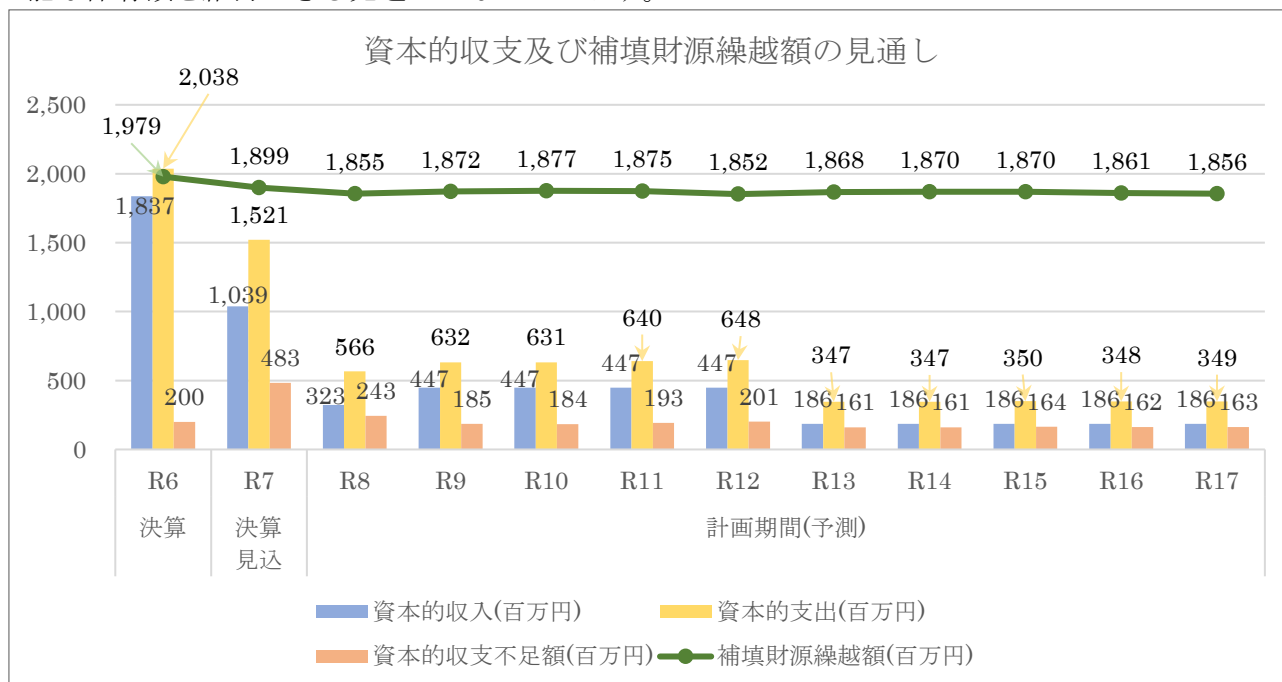


(6) 資本的収支の見通し

資本的支出の大宗を占める建設改良費については、復興財源等を確保しながらアセットマネジメント計画に基づき、緊急度・優先度及び施設の更新需要を考慮しながら計画的かつ柔軟に対応していきます。

当該建設改良費の財源として、後年度の過度の負担を残さない範囲で適切に企業債を発行しながら資金不足が生じないように、補填財源を確保しながら事業を運営していきます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を補填した後の補填財源繰越額は計画期間において毎年度18億円台を確保し推移する試算となり、平常時の運転資金に加え災害時にも対応可能な保有額を維持できる見通しとなっています。

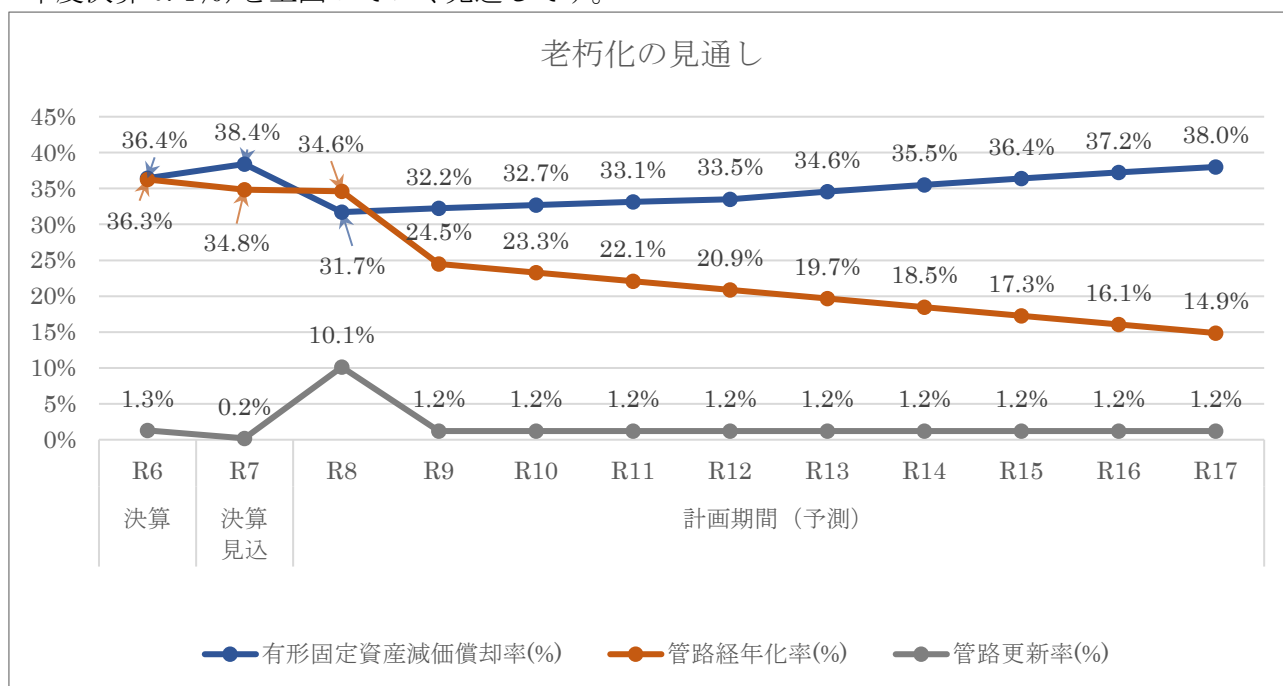


(7) 老朽化の見通し

有形固定資産減価償却率は、計画期間において常に 30% 台と類似団体平均値(令和 6 年度決算値 51.8%)より低く保たれ、適切に水道施設の更新が行える見通しです。

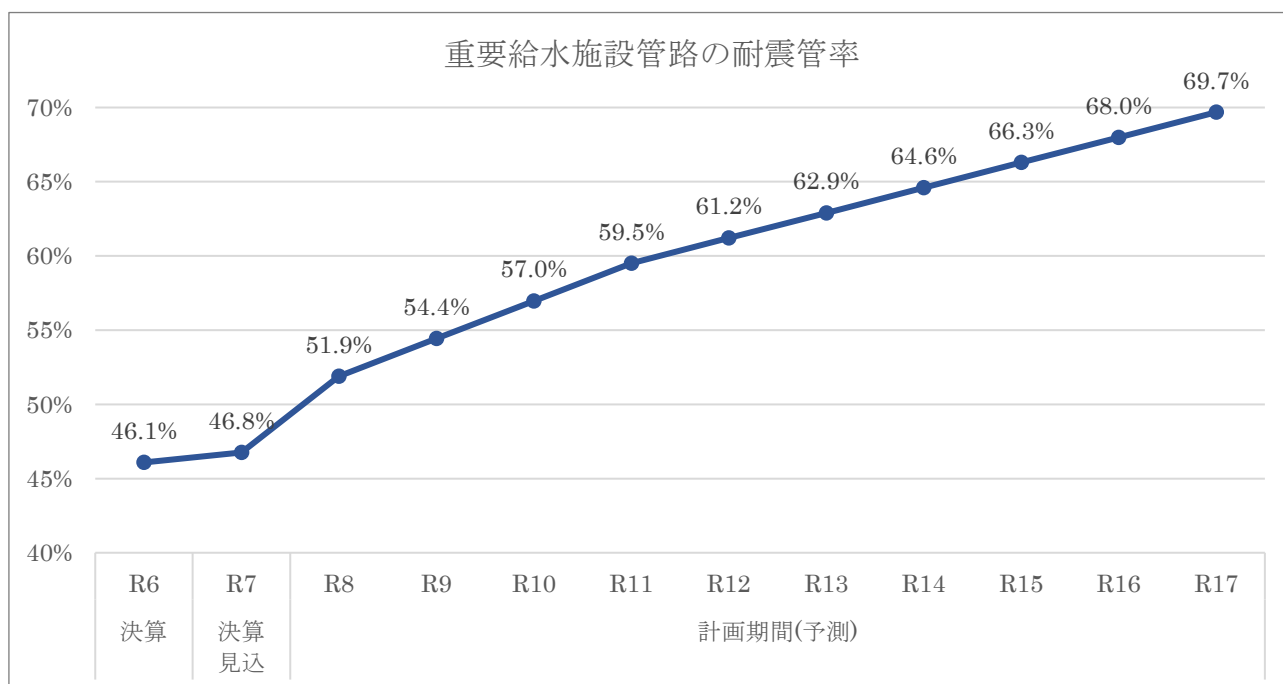
管路経年化率は、計画期間においてアセットマネジメント計画に基づき更新費用の低減と平準化を図りながら計画的に管路の更新を実施していくため、年々減少傾向を示し令和 17 年度(計画期間最終年度)では約 15%(令和 6 年度類似団体平均値 23.1%)まで改善する見込みです。

管路更新率は、計画期間においてアセットマネジメント計画及び管路更新計画に基づき計画的に石綿セメント管等の老朽管路更新を行っていくため、総じて 1% を超え類似団体平均値(令和 6 年度決算 0.4%)を上回っていく見通しです。



(8) 耐震化の見通し

「上下水道耐震化計画」では、浪江町役場、浪江消防署、双葉警察署浪江分庁舎及び浪江防災交流センターに接続する水道管路等について、最優先に令和 7 年度から概ね 5 年間で耐震化を完了させるため、重要施設管路耐震管率は令和 6 年度の約 46% から令和 17 年度(計画期間最終年度)には約 70% まで進む見通しです。



10 今後検討予定の取組の概要

持続可能な水道事業を確立するため、更なる経営合理化を目指し、次の事項について取り組んでいきます。

水道料金水準・体系の検証	人口減少や節水機器の普及など事業環境の変化を踏まえ将来に向けて水道事業を持続可能なものとするため、経営の合理化、効率化の徹底を前提として、住民・議会に対する説明を十分に行い、その理解と協力を得ながら、適切な料金水準・体系の検証を行っていきます。
施設・設備の合理化	施設利用率及び最大負荷率を考慮して水道施設の廃止・統合(ダウンサイジング)、性能の合理化(スペックダウン)等による規模の適正化に努めていきます。
広域化の推進	コスト削減や業務の効率化が期待できる「衛星漏水調査・AI管路劣化診断」等について、広域連携による共同発注について検討していきます。 相双・いわき圏域で相互応援体制を構築し、地域で解決できる(地域でなければ解決できない)課題に対応するとともに、災害が発生した場合には、相双・いわき圏域が一つの事業体のような総合的な連携で活動できることを最終目標として検討していきます。
民間の活用	水道使用者へのサービスの維持及び向上を図るため、個別に委託している業務を一括して委託する包括的民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI・DBO、技術交流及び災害協定の締結等、非常時の対応を含めた民間活用の取組について検討していきます。
情報通信技術の活用	人工知能(AI)や人工衛星を活用した施設管理・点検等、水道DXを活用するICTの活用による業務改善等を含め、最新技術及び先進事例に関する情報収集を継続し、実用性や費用対効果等の検証を行いながら導入を検討していきます。
資金の運用	金利上昇局面にある近年の金融情勢を踏まえ、公営企業として、より一層効果的な資金運用により、経営基盤の強化に努めていく必要性が高まっています。様々な資金運用方法について検討し、安全性及び流動性を確保した上で、効率的な資金管理・運用を行っていきます。

11 経営戦略の進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)について

経営戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルを踏まえ、毎年度の決算が公表された後、本経営戦略の投資・財政計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し、後年度に影響が出てくる場合は、投資・財政計画を修正します。また、必要に応じて、有識者等で構成される「上下水道事業経営審議会」を開催し、社会経済情勢に対応した適切な経営戦略となっているか、第三者の視点からも検証を行っていきます。加えて、本経営戦略の経営方針や取組等を着実に実施していくため毎年度の予算編成の中で、具体化していきます。

次回の経営戦略改定についても、3年から5年後を目途に、モニタリングやローリングの結果を踏まえながら、アセットマネジメント計画等の取組の充実に中長期的な収支見通し等の精緻化を図り、社会情勢及び事業環境を考慮し適切な時期に質を高める改定を行います。